高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う緊急対策について 6,964,252 千円(外に債務負担行為3,245,858 千円)

知多半島で高病原性鳥インフルエンザが確認されたことに伴い、**約70億円の防疫対策や農家への経営支援**を実施。

加えて、発生農家及び周辺農家を特に支援するため、これまで実施してきた「配合飼料価格高騰対策支援金」のスキームを活用して、

重点的な支援を実施。

1 防疫対策 6,213,350 千円

○ 発生農場における防疫活動にかかる資材購入費、廃棄物処理・埋却費等

疑似患畜の殺処分及び鶏舎等の消毒

4,563,349 千円

・ 死体及び汚染物品の焼埋却

990,276 千円

・消毒ポイント設置等

659,725 千円

2 農家経営支援 740,302 千円 (外に債務負担行為 3,245,858 千円)

- (1) 農家経営支援費補助金 694.948 千円
 - ・家きんや卵の移動制限等により経済的な損失が生じた農家の売上減少額や 飼育期間の延長による飼料の増額分を助成
 - ・防疫作業により経済的な損失が生じた農家等に損失相当額を助成
 - ・再発防止対策のための施設等の緊急改修に係る経費を助成
 - ・その他の掛かり増し経費を助成

【物価高対策関連事業費】

配合飼料価格高騰対策支援金 722,029 千円

区分	交付単価及び支援額	交付対象期間
通常農家	(47, 200 円-40, 600 円) /4=1, 650 円/ t 1, 650 円×配合飼料購入量=支援額	6か月 (2024年10月~ 2025年3月)

※交付単価: 飼料価格の高騰分の価格差を算出し、その費用の一部を支援

・47,200 円は2024年第3四半期の場合

・40,600 円は2021 年度平均値(飼料高騰前)

※交付対象期間:この期間に購入した飼料の購入数量に応じて支援金を交付

(2) 経営再開支援 (債務負担行為 3, 245, 858 千円)

① 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策資金貸付金

(債務負担行為 3,090,600 千円)

- ・発生農家へ国手当金(補償金)が支給されるまでの「つなぎ融資」の利息を 県で負担
- ・農家が負担する保証料を不要にするため、県が金融機関に損失補償
- ② 家畜疾病経営維持資金利子補給補助金

(債務負担行為 155.258 千円)

- ・経営再開に必要なヒナ、飼料等の準備資金の利息分を県が負担
- (3) 防疫体制強化費 45.354 千円
 - ・県内全域の緊急消毒のための消毒資材(石灰・消毒液)の配付

3 風評被害防止対策 10,600 千円

- 鶏の安全宣言、鶏肉鶏卵の安全性を啓発、試食販売等により、消費者が安心して購入できるよう県産鶏卵・鶏肉をPR
 - ・安全宣言イベント、消費拡大イベントの開催

うち重点支援 134,650 千円

○特に大きな経済的損失を受けた**発生農家、周辺農家を重点支援**

区 分	交付単価及び支援額	交付対象期間	
発生農家	(47, 200-40, 600) /2=3, 300 円/ t		
	3,300 円×配合飼料購入量=支援額	9か月	
周辺農家	(47, 200-40, 600) /4=1, 650 円/ t	(2024年4月~2024年12月)	
	1,650 円×配合飼料購入量=支援額		
通常農家	(47, 200-40, 600) /4=1, 650 円/ t	6 か月	
	1,650 円×配合飼料購入量=支援額	(2024年10月~2025年3月)	